

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年8月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和5年度佐久市立小学校暖房用温水ボイラー点検整備及び燃焼室内煤清掃業務	令和5年8月7日	(株)日本サーモエナー 長野営業所 長野市青木島町青木島乙829-4	1,452,000円	本業務は、ボイラー本体の缶体内部に係る点検整備及び本体炉内の清掃であり、本体の分解・組立が必要となる。設備の安全な運用を確保するためには、製造業者の分解・組立・点検技術が必須であるため、本ボイラーの製造業者であり、設備の構造を熟知し、機能品質を確保できる唯一の者であり、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務2(保守・点検・整備)の「ボイラー保守点検」に登録がある左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
2	令和5年度佐久市立東小学校浄化槽清掃業務	令和5年8月28日	浅間清掃(有) 鍛冶屋331-1	571,450円	浄化槽汚泥処理については、佐久平環境整備事業協同組合において、し尿・浄化槽汚泥の収集許可及び地区担当業者が定められているため、当該地区を担当し、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務1(清掃・駆除・処理)のうち、汲み取り処理に登録のある唯一の者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
3	令和5年度佐久市立東中学校浄化槽清掃業務	令和5年8月28日	浅間清掃(有) 鍛冶屋331-1	523,600円	浄化槽汚泥処理については、佐久平環境整備事業協同組合において、し尿・浄化槽汚泥の収集許可及び地区担当業者が定められているため、当該地区を担当し、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務1(清掃・駆除・処理)のうち、汲み取り処理に登録のある唯一の者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
4	令和5年度避難行動要支援者名簿(要支援者台帳)システム構築連携対応業務	令和5年8月14日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3	599,500円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課